



宮 崎 県 公 報

平成25年1月15日（火曜日） 第 2453 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（障害福祉課） 1
- 保安林の指定解除の予定の通知……………（自然環境課） 1
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（砂防課） 1

公 告

- 地域森林計画の策定……………（森林経営課） 1

- 地域森林計画の変更……………（森林経営課） 2
- 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見……………（商業支援課） 2
- 地図及び簿冊の認証……………（農村計画課） 2
- 土地改良区の役員の就退任の届出……………（農村整備課） 2
- 土地改良区の役員の退任の届出……………（ " ） 2
- 県営土地改良事業に係る換地計画の策定……………（ " ） 3
- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………（管理課） 3
- 開発行為に関する工事の完了……………（建築住宅課） 4
- 入札公告…………… 4

告 示

宮崎県告示第20号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成25年 1 月 15 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
つぼみ薬局	串間市	薬局	平成25年 1 月 1 日
企業組合富高薬局本町本店	日南市	薬局	平成25年 1 月 1 日

宮崎県告示第21号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成25年 1 月 15 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 解除予定保安林の所在場所宮崎市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び中部農林振興局並びに宮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第22号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成25年 1 月 15 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 東弁分地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 6 号を順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 6 号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	日南市大字東弁分字談議所乙2153
2	" " " 乙2153-1 地先水路敷
3	" " " 字横小根乙2937-3
4	" " " "
5	" " " "
6	" " " 乙2937-2

公 告

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 1 項の規定により、次の地域森林計画を平成24年12月27日付けで定めたので公表する。

平成25年 1 月 15 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 地域森林計画の名称
大淀川地域森林計画
- 地域森林計画の計画の期間
平成25年 4 月 1 日から平成35年 3 月 31 日まで
- 地域森林計画の縦覧場所
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局及び宮崎県西諸県農林振興局
- 申立てがあった意見の要旨
なし
- 申立てがあった意見の処理の結果
なし

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により、次の地域森林計画を平成24年12月27日付にて変更したので公表する。

平成25年 1 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地域森林計画の名称
五ヶ瀬川地域森林計画、耳川地域森林計画及び一ツ瀬川地域森林計画
- 2 地域森林計画の縦覧場所
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県東臼杵農林振興局及び宮崎県児湯農林振興局
- 3 申立てがあった意見の要旨
なし
- 4 申立てがあった意見の処理の結果
なし

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定により、高千穂町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年 1 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームワイド高千穂店
西臼杵郡高千穂町大字三田井字吾平原 403- 2
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法附則第 5 条第 1 項の規定による届出
大規模小売店舗内の店舗面積の合計の変更
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更
平成24年 9 月 5 日
- 3 意見の概要
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成25年 1 月15日から平成25年 2 月15日まで

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成25年 1 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称
えびの市
- 2 地籍調査を行った期間
平成21年 7 月 7 日から平成23年 3 月23日
- 3 地籍調査を行った地域
えびの市大字原田の一部
- 4 認証年月日
平成25年 1 月 4 日

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、尾八重野土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について

次のとおり届出があった。

平成25年 1 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	野 口 英 二	えびの市大字東長江浦 888
副理事長	南 濱 勝 則	えびの市大字東長江浦1652- 139
会計担当 理 事	本 田 英 俊	えびの市大字東長江浦1676- 797
理 事	山 田 尚 幸	えびの市大字東長江浦1676- 374
理 事	丸 目 和 敏	えびの市大字東長江浦1652-28
理 事	松 形 哲 至	えびの市大字東長江浦1676- 790
監 事	森 茂 洋 一	えびの市大字東長江浦1650- 3
監 事	松 元 和 文	えびの市大字東長江浦1652- 120

（任期：平成27年 3 月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	森 茂 洋 一	えびの市大字東長江浦1650- 3
理 事	松 元 和 文	えびの市大字東長江浦1652- 120
理 事	笹 原 淳一郎	えびの市大字東長江浦1652- 117
理 事	平 山 薫	えびの市大字東長江浦1652- 413
理 事	奥 松 文 雄	えびの市大字東長江浦1652-24
理 事	吉 野 秋 雄	えびの市大字東長江浦1676- 413
監 事	太 田 重 義	えびの市大字東長江浦1652- 551
監 事	久 保 政 男	えびの市大字東長江浦1652- 379

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、都城盆地土地改良区（都城市）の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年 1 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	長 峯 誠	都城市姫城町6街区21号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、山中地区県営土地改良事業(小林市・高原町、県営経営体育成基盤整備事業)に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 縦覧に供する書類

策定に係る換地計画書の写し

2 縦覧期間

平成25年1月15日から平成25年2月13日まで

3 縦覧場所

小林市役所、高原町役場

4 その他

この公告に係る換地計画(以下「この計画」という。)に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して異議申立てをすることができる。

また、異議の申立ての決定に対して不服があるときは、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として(宮崎県知事が被告の代表者となる。)、当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

なお、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、この計画についての異議申立てに係る決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成25年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-21)第3242号	浜田建設(株)	濱田 清隆	宮崎県延岡市長浜町3-4960-1	一般	建築工事業	平成24年11月20日付けで廃業した旨の届	平成24年11月20日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第7941号	(株)コリント	那須 晃	宮崎県宮崎市下原町3-47-6	一般	建築工事業	平成24年11月15日〃	平成24年11月15日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第9257号	(株)創和建設	土屋 節雄	宮崎県都城市東町4-6	一般	土木工事業	平成24年11月30日〃	平成24年11月30日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-19)第10035号	(有)工藤企興	工藤 久則	宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折11517	一般	建築工事業、管工事業、水道施設工事業	平成24年11月22日〃	平成24年11月22日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第11371号	(株)エーワン	田熊 美穂	宮崎県延岡市伊達町1-51-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成24年11月22日〃	平成24年11月22日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第3493号	富田建設(有)	長友 秀彦	宮崎県児湯郡新富町大字下富田12-45	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	平成24年11月2日〃	平成24年11月2日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-21)第5645号	(有)吉山設備	吉山 公政	宮崎県都城市高崎町繩瀬3347-102	一般	ほ装工事業、さく井工事業、消防施設工事業	平成24年11月22日〃	平成24年11月22日(全廃業)
宮崎県知事許可(特-21)第5645号	(有)吉山設備	吉山 公政	宮崎県都城市高崎町繩瀬3347-102	特定	土木工事業、管工事業、水道施設工事業	平成24年11月22日〃	平成24年11月22日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第8490号	(有)木脇設備	日高 盛義	宮崎県東諸県郡国富町大字岩知野1185	一般	土木工事業、管工事業	平成24年11月8日〃	平成24年11月8日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-21)第11921号	(有)森栄開発	田中 泰裕	宮崎県宮崎市下原町3-53-3	一般	土木工事業、とび・土工工事業	平成24年11月29日〃	平成24年11月29日(全廃業)

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

平成25年 1 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の名称
児湯郡都農町大字川北字道籠5108番1外22筆、5114番1の一部、5117番の一部、5119番の一部、5125番2の一部、5135番1の一部、5137番の一部、5138番の一部	都農町

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成25年 1 月15日

宮崎県総合農業試験場長 串 間 秀 敏

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 宮崎県総合農業試験場で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成25年 4 月 1 日午前 0 時から平成26年 3 月31日午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県総合農業試験場
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3 の規定による契約であり、県は、上記 1 の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加者名簿に登録されている者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
 - (2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 3 条第 1 項の規定に

より一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の 2 第 1 項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当 宮崎市佐土原町下那珂5805番地 郵便番号 880-0212 電話番号0985（73）2121
- (2) 期間 平成25年 1 月15日から平成25年 2 月27日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当
- (2) 期間 平成25年 1 月15日から平成25年 2 月27日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当
- (2) 提出期限 平成25年 2 月27日午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては書留郵便に限る。）によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理棟第 2 会議室 宮崎市佐土原町下那珂5805番地 郵便番号 880-0212 電話番号0985（73）2121
- (2) 日時 平成25年 2 月28日午前10時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）第 100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合農業試験場管理課総務担当 宮崎市佐土原町下那珂5805番地 郵便番号 880-0212 電話番号0985（73）2121

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成25年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
- (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity to be used at the Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute
- (2) Time limit for tender:5:00p.m.27 February,2013
- (3) Contact point for the notice:Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute,5805 Shimonaka,Sadowara Town,Miyazaki City,880-0212 Japan.TEL:0985-73-2121